

## 付知川鮎友釣り解禁と新型コロナウイルス感染防止対策について

恵那漁業協同組合 組合長 伊藤慎也

はじめに

「第4波」非常事態対策 まん延防止等重点措置区域の指定を受けている中での、付知川の鮎友釣り解禁に対して様々な意見や憶測が聞こえてきます。

そうした状況下での解禁を迎えるにあたり、恵那漁協としての対策を下記の通りお知らせします。釣りでのクラスターは絶対に発生させないよう、お住いの地域の要請内容に従って頂き、個々の対策を徹底して下さい。お願い致します。

記

- ◎ 鮎釣りの解禁日は、蔓延防止等重点措置区域の重点措置の対象として、対策や自粛を要請する対象ではありません。
- 鮎友釣り解禁日は、『鮎漁ができるようになる日』であり、解禁日であっても「イベント」ではなく措置の対象ではありません。
- 鮎友釣りは屋外の河川でするものであること。竿を使うため離れて行われます。

**対 策** 新型コロナウイルスまん延防止措置が執られている状況に鑑み、恵那漁協としても、『重点措置』同様の感染防止対策を呼び掛けるものとします。

- ◎ 具体的な呼びかけ「基本的な感染防止対策の徹底」  
マスクの着用・飲酒.バーベキュー等の自粛・  
遊漁証.オトリ店でのマスク.手洗い.消毒の徹底・  
ソーシャルディスタンスの確保・  
体調不良の場合は行動しない
  - ・ 飛沫感染対策：マスク着用（「口が災いの元」。しっかりブロック）
  - ・ 接触感染対策：手洗い（頻繁・丁寧に）
  - ・ 人との距離確保：〔フィジカル・ディスタンス（物理的距離）〕
  - ・ 三密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避
  - ・ 体調の異変（発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど）を感じたら全ての行動（釣りを含む）をストップ。
- ◎ 23日の河川清掃等は、新型コロナウイルスまん延防止措置の一環として、生育調査員・ボランティア参加の呼びかけは致しません。
- ◎ 生育調査は、実施場所も公表しませんので見学に来ないで下さい。  
調査結果は速やかにHP・メールでお知らせします。